

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年10月1日(月曜日)

午前9時30分～午後3時25分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和委員長 下井克己副委員長  
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員  
秋山哲朗委員 安富法明委員  
岩本明央委員 山中佳子委員  
三好睦子委員 高木法生委員  
岡山隆委員 秋枝秀稔委員  
戎屋昭彦委員 杉山武志委員  
末永義美委員 荒山光広議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐  
篠田真理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃市長 篠田洋司副市長  
岡崎堅次教育長 石田淳司市長公室長  
金子彰 教育委員会事務局長 松永潤 消防長  
西田良平 観光商工部長 田辺剛 総務部長  
志賀雅彦 建設農林部長 西村明久 教育総務課長  
久保仁 学校教育課長 秋本勝彦 生涯学習スポーツ推進課長  
有吉武士 消防次長 末岡竜夫 観光商工部次長  
佐々木昭治 総務課長 竹内正夫 財政課長  
市村祥二 農林課長 佐伯憲一 建設課長  
西山聖子 文化財保護課長補佐 早田忍 観光振興課長  
重村暢之 代表監査委員 細田清治 会計管理者  
東城泰典 美東総合支所長 鮎川弘子 秋芳総合支所長

岡崎基代	監査委員事務局長	藤澤和昭	総合政策部長
大野義昭	市民福祉部長	白井栄次	観光商工部次長
池田正義	税務課長	山本幸宏	収納対策課長
繁田誠	総合政策部次長	安永一男	農業委員会事務局長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。ただいまより、9月28日に引き続き、予算決算委員会を開会いたします。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、先日、予算決算委員会で岩本委員から御質問がありました、さわやかロード美化活動事業について、平成29年度の申請件数115団体の各地域ごとの内訳について回答したいと思います。

成果報告書の61ページの上段でございますが、申請件数、平成29年度におきまして、115団体の各地域ごとの内訳でございますが、美祢地域52団体、秋芳地域35団体、美東地域28団体、合計申請件数115団体でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、これより審査に入ります。消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

消防本部では、市民が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりの実現に向け、消防・防災体制の充実強化を図るため、平成29年度においては、市民の防災意識の高揚、消防職員、団員の能力向上、消防の連携、協力の推進、そして消防施設・装備の充実を重点として各種事業を実施しました。

主要施策成果報告書の63ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について説明申し上げます。

1 消防職員教育事業としまして184万5,000円、これは消防大学校、山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識技術の習得向上に努めたものです。

2 救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業としまして287万2,000円、これは、救急救命士の運用に必要な研修に係る負担金及び緊急消防援助隊の活動等に職員を派遣したものです。

現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名、緊急消防援助隊として消火隊・救急隊の3隊、13名を登録しております。

昨年7月の九州北部豪雨災害には、15日間、延べ105名、本年7月の広島市土砂災害には、13日間、延べ45名の職員を派遣しております。

3 消防ポンプ自動車更新事業としまして3,337万2,000円、21年間運用しました美祢市消防署配備の消防ポンプ自動車を更新配備しました。

4 災害活動用エアートント整備事業としまして145万8,000円、5通信指令業務共同運用事業としまして740万6,000円、主に下関市との通信指令業務共同運用に係る運用経費の負担金です。

続いて、64ページをごらんください。

平成29年の災害出動状況を記載しております。火災23件、救急1,390件、救助22件、その他活動支援等146件に出動をしております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について説明いたします。

1 消防団員教育事業としまして278万2,000円、これは、山口県消防学校専門教育派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。

2 消火活動用背負い式水のお整備事業としまして115万9,000円、3消防団機庫整備事業としまして1,435万9,000円、部隊統合しました赤郷分団の消防機庫を赤郷交流センターに隣接整備しました。

4 消防ポンプ自動車等更新事業としまして842万4,000円、これは、消防団大田第2部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

5 消防ポンプ自動車等更新事業（石油貯蔵施設立地対策補助事業）として831万6,000円、これは、石油貯蔵施設立地対策等補助金を充用しまして、消防団豊田前第2部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

下の表は、平成29年度の消防団出動状況を記載しております。各種災害訓練等延べ3,263名の団員が出動しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明いたします。

1 既設防火水槽改修蓋設置事業としまして513万円、これは安全面、衛生面を考慮し、市内4カ所の既設防火水槽に蓋を設置して改修・整備をしたものです。

2 消火栓新設改良事業としまして717万9,000円、昨年度は市内8カ所の消火栓を新設いたしました。

65ページをごらんください。

4目水防費について説明いたします。

1 水防資機材整備事業としまして12万1,000円、水防活動用の土のう袋、砂利等を整備しております。

以上で、平成29年度消防費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 消防の施設費、1,273万1,000円が予算としてついておりました。

それで、その中で、既設防火水槽改修蓋設置事業ということで、4カ所設置されたということで、防火水槽蓋の設置について、この4カ所で予算がついておりますけれども、これで大体、今、美祢市における既設の防火水槽の蓋というのは、これで完了ということでみてもよろしいのでしょうか。この辺について、まずお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えをします。

既設防火水槽改修蓋設置事業についてであります。蓋の設置されてない防火水槽は、経年劣化によるフェンスの破損等による転落の危険、水の汚れ、落ち葉等の堆積による衛生面が問題となっておりました。

平成10年度から旧美祢市の蓋のない20トン防火水槽103基を対象に解消し、平成30年4月1日現在、94基の蓋を設置したところであります。

また、市町合併後から美東、秋芳町の防火水槽のうち、衛生面、安全面に問題がある施設も対象として、各年3基から4基程度を改修を行っております。

現時点で、この整備は一段落したという考えでおりまして、今後は先ほど申し上げましたように、安全面、衛生面に問題が生じた防火水槽について、蓋の設置を計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 毎年、そういった非常に危険性といえますか、防火水槽の管理をするための毎年4基くらいの設置ということで、相当数もう設置されたということで、あと、さらに精査してですね、設置しなければならない所を早急にしていただきたいと、このように思っております。

次の消火栓新設改良事業におきましては、今回717万9,000円ついております。

それで、今回、新しい消火栓をつけるということで、伊佐においては2年前に火災があって、そのときに消火栓を使おうとしたけれども、水圧が低くて、その使用に際して非常に問題があったということも聞いております。

新しい新設につきましては、特に夕方時といいますか、一番水道を使う、そういった時期には水圧が下がると考えております。その際、消火栓から、またつないで消火活動する場合ですね、水圧が低かったら出ないということも考えられます。そういったところの消火栓の、一番水道水を使ったときの水道——消火栓を使って消火する場合に、十二分な水圧が確保できてるかどうか、この辺の検査をされたのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

水利状況の調査についてであると考えます。水利状況の調査は、消防本部と消防団で合同して、年に計画をして行っておるところです。

場所によっては、先ほど委員が申されたように、水圧の足りない消火栓も存在をしますが、今後は、消火栓と耐震性の貯水槽等を連携させて有効な水利が図れるように、消防水利の整備を考えております。

150ミリ以上が有効水利の消火栓となりますが、市内には100ミリ、80ミリの消火栓もあります。これらの水利も有効に使いつつ、適切な消火活動ができるように警防計画等を作成してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） かなり、美祢市全域には消火栓が数多くあると聞いております。もうこれ以上質問しませんけれども、その辺の水圧の検査等には十二分に配慮していただきたいとこのように思っているところです。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 報告書の64、65ページをお願いいたします。

私、ドクターヘリの回数が33回と多いのにびっくりしました。大変御心配でござ

います。

私がお尋ねしたいのは、65ページの上のほうに、土のうの袋が書いてあります。ある市民の方1人から質問があったんですが、この土のうの袋は、どこにもらいに行けばいいのか、それから1袋いくらか、それからもう一つは、個人で行ってもいいものか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岩本委員の御質問にお答えをします。

土のうの配備状況等についてであります。

土のうについては、消防本部で常にストックをしております。この成果報告書の中に土のう袋4,000枚とありますが、実際には作成した土のうも消防署——美祿の消防署、また東部出張所にも常に配備をしておりますので、必要であれば、こちらに行っていただければ配布することが可能です。

また、災害が発生する危険がある場合は、準備をしております真砂土で土のうを作成して、さらに土のうの準備をすることとしております。土のうの金額については現在は把握しておりませんので、またわかり次第お知らせをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） そうすると、袋についてはまだ値段がわからんということですね。わかりました。また、わかったらよろしくお願いします。以上でよろしいです。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

決算書の91ページなんですけど、91ページの4、4の不用額についてですが、共済費の196万7,000円の不用額ですが、支出された給与等のバランスから見ても不用額が多いような気がしますが、その理由についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

共済費の不用額についてであります。人件費については、消防本部の精査を行っておりません。市の総務のほうに委託をしている状況ですので、数字がわかり次第またお知らせをしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問ですけれども、私どものほうも確認してですね、また御連絡をさせていただきたいと思います。御指摘のところをよく精査して御返事したいと思います。

この件の一つ前、岩本委員からの御質問の件で、土のうの件がございますけれども、土のうにつきましては、各出張所に、市内の出張所にも土のうを保管しておりますので追加で御説明いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどと関連しますけれども、93ページの――決算書の93ページですが、非常備消防費の不用額から見まして、美祢市の消防団員の方の団員数に変化があったのかなと思うのですが、この28年度より団員の方が減少があったのか、その変動についてお尋ねいたします。これも総務でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

消防団の団員数についてであります。消防団の団員数は、平成30年4月1日現在887名となっております。平成29年4月1日付で907名ですので、20名程度少なくなっておりますが、これは人口減もありますので、いたし方ない数字であると思います。

美祢市の消防団の条例定数は、市町合併後に策定をしました条例によって1,000人ということになっております。

追加で少し説明をさせていただきますと、現在の消防団員の数であっても、人口に対する割合は3.5%超ということで、県内の市の中では一番多い充足率となっておりますので、消防団の人数については、十分消防団の方がしっかりと補充をさせていただいておるという感覚でおります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 決算書を見ておりましたら、出初式の費用なんですけど、目では非常に非常備消防費になるのか常備消防費になるのか、どちらで支出されているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

出初式の費用負担についてであります。出初式は基本的には消防団の行事と考えておりますので、非常備消防費から支出をしておりますが、当然、消防のPRも兼ねておりますので、一部常備消防費からも負担をすることになっております。基本的には非常備消防費から負担となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 64ページにですね、非常備消防費について、水のうが37式ですか、整備をされております。

この件に関して、過去に山焼き等で人身事故が発生しまして、非常に残念なことだったんですが、やはり火災、山火事等、特に水のう、やはり水をかけるというのが一番消火には効果があるわけなんです、全ての部隊がですね——市内の全ての部隊がこれに関係するわけじゃないというふうに思うんですが、山焼きに関係をする部隊にそれぞれ、この水のうがどれぐらいずつこれで整備ができたのか、わかればお聞きしたい。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 安富委員の御質問にお答えします。

消火活動の水のうの整備状況についてであります。消火活動の水のうは、先ほど議員が申されましたとおり、山焼き、山火事の消火については大変有効なものです。ホースが延長できない場合も、火道を切って消火活動が可能となります。

水のうの配備状況は、市町が合併したときに、それぞれの消防団の水のうを持ち寄った数でありまして、統一した状況ではありませんでした。

これを、秋吉台の山焼きの事故が起きたときに、基本的に、しっかりと使える水のを全ての部隊に配備をするということで、現在、各部隊に6式ずつ完全な状態で使える水のを配備しております。

なお、あわせまして、昨年度、29年度から37式を3年計画に分けて配備をして、山焼きに参加をする部隊に、これを配布するという計画としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。久保学校教育課長。

○学校教育課長（久保 仁君） 学校教育関係の新規事業及び拡充した事業に絞って御説明を差し上げます。

お手元の資料66ページ、8番学校現場における業務改善加速事業について御説明をします。

これは、国・県の委託事業として実施をしたものでございます。本来、教員の担うべき業務、これに専念できる環境を確保するためのものでございます。

具体的には、学校現場における時間外労働を適切に把握するために、ICカードによる労務管理システムを市内全小中学校に導入をいたしました。

現状を正確に把握するとともに、中学校に業務アシスタントを配置し、業務改善に取り組みました。

決算額としては316万3,000円ということでございます。新規事業です。

続きまして、拡充のほうですが、10番の(3)心の広場充実事業でございます。

不登校児童生徒が、学校により適切に対応できるように、適応指導教室を開設したものでございます。心の広場を旧川東小学校に設置し、指導員による学習指導及び集団生活に対する指導を行ってまいりました。問題を抱える児童生徒にきめ細やかに対応したものでございます。

決算額としては、250万8,000を計上しております。

続きまして、お手元の資料67ページになります。

1番生きた英語力育成推進事業です。

決算額は1,724万8,000円、これは、市内全ての小中学校へ、英語指導助手ALTを派遣し、担任教師とのチームティーチングの実施により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解協力の推進を図ったものでございます。

平成29年度からALTを1名増員し、英語教育の一層の充実を図ったものでございます。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、同ページの10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費であります。

1 スクールバス等運行事業におきまして、2,949万9,000円を支出しております。

これは、統合等による通学手段の確保のためのスクールバスやスクールタクシーの運行等を行ったほか、別府小学校と嘉万小学校の統合により、秋芳桂花小学校の開校に係るスクールバス2台を購入しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 久保学校教育課長

○学校教育課長（久保 仁君） 引き続き、同ページについて御説明を申し上げます。

2目教育振興費についてです。

3番社会科副読本事業でございます。231万3,000円を決算しておりますが、小学校において三、四年生で使用しております社会の副読本、ふるさと美祢の改定を3年に一度行っているところでございます。

平成30年度から使用する副読本について、新学習指導要領、あるいは日本ジオパーク認定に沿った内容に改定をしたところでございます。

なお、内容について美祢市出身の苑場凌さん、この方の漫画イラスト等を取り入れて、児童が興味を持って主体的にふるさと学習に取り組めるよう工夫をしたところでございます。

4番複式学級学習支援事業でございます。802万7,000円の決算額となっております。

これは市内の複式校、小規模校ですね、子どもたちの学習環境に格差が生じることがないように、複式学級を置く市内の小学校9校——29年度当時、9校ありましたが、全てに学習支援員を配置し、複式学級で学ぶ児童の学習支援を行ったものでございます。

複式においては、直接指導あるいは間接指導ということになりますが、主に、この事業においては、間接指導時におけるサポート体制の充実を図ったものでございます。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、68ページ、10款教育費・2項小学

校費・3目学校施設整備費であります。

1 小学校施設整備事業におきまして、2, 425万4, 000円を支出しております。

これは、淳美小学校防災監視基盤改修工事ほか、5校の改修及び解体工事並びに各小学校の修繕に係る経費であります。

次に、2 秋芳桂花小学校整備事業におきまして、9億2, 787万5, 000円を支出しております。

これは、嘉万小学校と別府小学校の統合に伴い、旧秋芳中学校の跡地に、新たに秋芳桂花小学校の建設を行ったものです。

主な内訳といたしまして、建設建築主体工事に4億8, 466万7, 000円、電気設備工事に7, 862万2, 000円、機械設備工事に9, 534万2, 000円、プール改修工事に1億1, 066万円、屋外整備工事に1億1, 795万8, 000円支出しております。

次に、3 長寿命化改修事業におきまして、6億7, 153万6, 000円を支出しております。

これは、厚保小学校施設の耐久性や利便性を向上させるための長寿命化改修工事を行ったものです。

主な内訳といたしまして、改修工事に伴う仮校舎リースに5, 832万6, 000円、建築主体工事に3億7, 601万7, 000円、電気設備工事に8, 059万8, 000円、機械設備工事に9, 404万8, 000円を支出しております。

次に、4 小学校空調設備事業におきまして、5, 713万2, 000円を支出しております。

これは、於福小学校、豊田前小学校、淳美小学校において、普通教室を中心に空調設備を整備したものであります。

なお、3目学校施設整備費に1億297万3, 062円の不用額が出ておりますが、これは平成28年度からの繰越事業において、使用料及び賃借料の厚保小学校仮校舎リース料及び秋芳桂花小学校整備工事並びに厚保小学校長寿命化工事、そして淳美小学校空調設備設置工事に伴う入札減であります。

次に、10款教育費・3項中学校費・1目学校管理費であります。

2 スクールバス等運行事業におきまして、556万9,000円を支出しております。

これは、通学手段の確保として、厚保中学校及び秋芳中学校へスクールバスの運行及び美東中学校へスクールタクシーの運行の経費であります。

続きまして、69ページ、10款教育費・3項中学校費・3目学校施設整備費であります。

1 中学校設備整備費事業として、444万円支出しております。

これは、伊佐中学校昇降場照明器具取付工事、そして、厚保中学校石灰倉庫解体及び部室改修工事並びに各中学校の修繕に係る費用であります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは続きまして、5項社会教育費・1目社会教育総務費について御説明をいたします。

1 放課後子ども教室運営事業でございます。345万8,000円を支出しております。

これは、放課後や週末に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを確保するため、地域の方々の参加を得て、学校・公民館等において、さまざまな体験活動や学習活動を行う事業であり、16の教室を開催いたしました。

財源といたしまして、県補助金を充てております。

次に、4成人式運営事業費でございます。48万5,000円を支出しております。

これは、新成人の門出を祝うため、成人式実行委員とともに記念行事を開催したもので、当日の出席者が218名、出席率が77.6%となったところでございます。

次に、7秋吉台国際芸術村運営事業といたしまして、2,798万7,000円を支出しております。

これは、指定管理者である公益財団法人山口きらめき財団に対する指定管理委託料でございます。

次に、70ページでございます。

9地域交流センター運営事業といたしまして、154万6,000円を支出をし

ております。

これは、主に指定管理者である鳳鳴やまさと会に対する指定管理委託料として支出をしております。

次に、2目公民館費でございます。

1 公民館活動推進事業といたしまして225万4,000円を支出をしております。

これは、公民館運営審議会等公民館活動の企画及び運営を行ったところでございます。

次に、3目図書館費であります。

1 図書館管理運営費といたしまして1,473万4,000円を支出をしております。このうち備品購入費662万3,000円で、約4,000冊の本を購入したところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山文化財保護課長補佐。

○文化財保護課長補佐（西山聖子君） 続きまして、71ページ下段の文化財保護費でございます。

大仏ミュージアム誘導看板設置工事に339万8,000円を支出しております。

これは、小郡萩道路を通行し、萩方面に向かわれるお客様に対し、長登銅山文化交流館や金麗社などに立ち寄っていただけるよう、大田インターチェンジで下車を促す誘導看板を十文字インターチェンジ付近に設置したものです。

続きまして、72ページをごらんください。

長登銅山跡地整備事業に300万3,000円を支出しております。

これは、平成27年度から平成30年度までの継続で、国庫補助5割の事業でございます。

平成29年度は、文字の書かれた木簡や木製の柄のついた刀子などが出土しました。平成30年度まで、引き続き発掘調査を行うこととしております。

続きまして、文化施設費について説明いたします。

これは、各施設運営のための経費で、歴史民俗資料館管理運営事業に351万4,000円、化石館管理運営事業に143万7,000円、大仏ミュージアム管理運営事業に276万6,000円を支出しております。

各施設の利用状況は一覧表のとおりでございます、合計1万5,511人の方に御利用いただいております。

続きまして、秋吉台科学博物館費について説明いたします。

これは、秋吉台科学博物館の施設運営のための経費で、人件費を除き、管理運営事業に404万2,000円を支出しております。

利用状況は、館内見学やビデオ鑑賞、化石採集、修学旅行等で2万6,085人の方に御利用いただいております。

続きまして、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業について説明いたします。

これは、美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金が主なもので、574万5,000円を支出しております。

アカデミックセンターでは、理学部サマープログラムや国際シンポジウムを開催されています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは続きまして、8目生涯学習まちづくり推進事業費でございます。

次の73ページでございます。

3市民大学講座事業といたしまして、243万4,000円を支出をしております。

これは、12月に評論家の森永卓郎さん、3月に青山学院大学陸上競技部監督の原晋さんを講師にお迎えした、市民大学講座の開催に係る経費でございます。

次に、9目花づくり推進事業費であります。

1花いっぱい運動推進事業といたしまして705万2,000円を支出をしております。

これは、春と秋の市民総社会参加活動における花の苗の購入費等でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 続きまして、同じページでございます。二つ下に

おりまして、12目ジオパーク推進事業費でございます。

1ジオパーク推進事業に2,371万9,000円支出しております。

これの主なもの、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の負担金として1,660万9,000円を支出したもの、その他、ジオサイト看板の設置や張りかえに伴うものでございます。

続きまして、次のページでございますが、2ジオパーク拠点施設活動充実事業に438万2,000円を支出しております。

これの主なものは、(1)のMine秋吉台ジオパークセンター・カルスターにあるプロジェクションマッピングの機能強化に99万4,000円を支出したもの、そのほか以下に示したとおりでございます。

3Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営業務に1,489万9,000円を支出しております。

この事業は、Mine秋吉台ジオパークセンター・カルスターの運営、管理に伴うものでございます。

ちなみに、ここに施設利用状況を書いてありますが、年間12万4,715人、月に、現在でも平均しますと1万人程度の利用者がございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは次に、6項保健体育費・1目保健体育総務費について御説明をいたします。

これは、生涯スポーツの推進のため、各種事業、大会等を開催をしておりますが、市民体育祭開催事業費49万4,000円、駅伝大会開催事業費に105万5,000円を支出したものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に、2目スポーツイベント推進費について御説明いたします。

1Mine秋吉台ジオパークマラソン開催事業といたしまして、280万円を支出しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークマラソンの開催業務を委託したものでありま

す。

次に、75ページ、上から二つ目になります。

3みね発！サイクリイベント実施事業として、600万円を支出しております。

これは、秋吉台カルストロードレースの開催負担金を総合サイクリイベント実行委員会に支出したもの、また、みねすころんの開催を支援したものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

報告書の68ページなんですけれども、これについて、スクールバスの運行状況が書いてありますが、学校管理費の中の2番目ですが、美東中学校送迎のためのもありますが、これは鳳鳴小学校が閉校になって、小学生が中学生になった場合、鳳鳴小学校が閉校になったために中学生もこれを利用しているのですが、ちょっと気になるんですけれども、これは決算とはそぐわないかもわかりませんが。

赤郷が来年——赤郷小学校が閉校になるんですが、こういった形で、スクールタクシーではなくて、赤郷の場合は19人児童がいるということなんですが、美東中の生徒は何人かちょっと覚えておりませんが、こういった小学校のスクールバスに中学生が乗れるかどうかということをお尋ねしたいんですが、委員長いいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 将来のことはちょっと外れてしまいますので、今の現状のことでしたらお答えいただけたらと思いますが。三好委員。

○委員（三好睦子君） 現状はわかっておりますので、いいです。

次、お尋ねします。

成果報告書の68ページ、2番目、桂花小学校の整備事業の事業費が9億2,787万5,000円となっております。この内訳を1から5までちょっと計算してみましたが、合わないんです。4,062万6,000円の差があります。なぜでしょうか。主なものだけですか。それについてと……。

29年度予算書を見ますと8億2,608万2,000円の予算なんですけど、決算では9億2,787万5,000円になってるんですけれども、この差はどういうことかお尋ねします。

同じようなことがその次の——3番目の長寿命化、厚保小学校についても、数字は違いますが、内容的にはそういった予算と決算との違いもありますが、それについて、あわせて2件について、それぞれお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） この表現に、等という文字が入っておりますので、その他があると思いますので、少し説明してあげていただくと……西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

成果報告書につきましては、主な事業ということで工事費等を載せております。

あと、差につきましてでございますが、整備事業に係るものとして、業務委託料として三千二百万円弱、学校施設整備購入費——備品の購入費ですね。そういったものに641万4,000円、そういったものを使っておりますので、ちょっと差が出ておるといったところでございます。

厚保小学校のほうの長寿命化改修工事につきましても、これにつきましては、主な工事費、リース料ということを出しておりますので、こちらにつきましても、委託料、管理委託や測量設計委託、そういったものに1,729万8,000円が、あとは同様に学校設備備品購入費ということで276万5,000円を支出しておりますので、そちらのほうで差が出ておるといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算書と決算書が違うっていうのも、そういった関係なんでしょうか。違っていいものでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

予算書と決算書のほうで金額に差があるといったことでございますが、これにつきましては、翌年度繰り越し——28年度からの繰り越し——がございまして、そちらのほうで差が出ているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 繰り越しに差が出たということですが、桂花小学校では約一億円余り——一億一千くらいですが、正確には1億1,793万円多くなっています。今の繰り越しっていう分ですが、こんなに繰り越しが出たんでしょうか。

それと、厚保小学校においても一億八千二百万ぐらい出てますけれど、これもそういった内容なんでしょうか。ちょっと余りにも差がひどすぎるような気がしますから。そうしたもんなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

---

午前10時44分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 休憩前の三好委員の御質問にお答えをしたいと思います。

三好委員の御質問は、平成29年度当初予算額より決算額のほうが額が多いのではないかということの御質問でございましたが、平成28年度予算を平成29年度のほうに繰り越しをしております。その関係で、ちょっとそういうことを言われたんですが、予算現額は、決算額よりも多くあるということで御理解いただければと思います。

また、詳細な数字につきましては、のちほど、また御説明させていただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） ちょっと資料のほうは配信いたしません。

今、先ほど三好委員が、厚保小学校の長寿命化ということでやられまして、先ほどの予算では6億7,000万ということで、不用額は一億いくら出たということで説明——前回の本会議でもあったかと思いますが、私がお尋ねしたいのは、今、本庁舎を建てるのに、耐震化しますか、それとも新庁舎しますかということで、いろんな検討会で予算の査定、いろんなこととして、今、新庁舎は建てかえということですけど、厚保小学校につきまして、私が議員になる前でございまして、この耐震化のことについて言うわけじゃないんですけど、当然、費用対効果で耐震ということでやられたと思います。

それで、結構な金額がかかっているわけなんですけど、これの金額に伴って、秋芳桂花小、いろんな新築されましたけど、そのあたりの新築の耐震とこの耐震補強さ

れた後の耐震について、そのあたりはおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

耐震性の御質問だろうと思いますが、美祢市の耐震率につきまして100%であるということで、これにつきましては、厚保小学校におきましても長寿命化計画以前においても耐震化ができておるというところでございます。

○委員長（猶野智和君） ちょっとあれなんです、もう一度、質問のポイントをちょっとわかりやすく、改めてちょっと言っていただいたら。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと質問の内容が捉えにくかったら申しわけありません。

基本的に、厚保小学校、費用かけて耐震化工事をされて、今あるわけですけど、新築で、例えば新しく秋芳桂花小学校、例えば今後建てようと予定している新庁舎、そのあたりの耐震強度につきまして、当然これだけの耐震が必要だと、新たに建てる時計算されると思いますけど、厚保小学校の耐震につきまして、工事された結果、耐震強度が新しく建てたものの耐震とイコールになってるかどうかについてお尋ねしております。

○委員長（猶野智和君） 新築と補強の工事で、ちゃんと両方とも同じ——同じ強度になっているかということです。西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 大変失礼いたしました。戒屋委員の御質問にお答えします。

改修と新築でも一緒かっていうことの御質問だろうと思います。これにつきましては、改修——その基準がございますので、新築であろうが改修工事だろうが、それを満たした工事をしておるというところでございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 安心いたしました。ありがとうございました。

やはり、私も常日頃から危機管理ということで、そういった今まで——今後もいろんなところで耐震補強されると思いますから、そのあたりは、十分に耐震がとれるようにやっていっていただきたいということでお願いします。

それでもう1点は、ちょっと資料のほうが、いろんな今、先ほど説明がありましたけど、教育総務課といろんなところで費用をかけられまして、西岡市長がよく言

ってらっしゃいます教育充実都市ということで、勉強しやすい環境、いろんなことがあると思いますけど、その中で、いろんな学校を、教育費用で何々を行いました、何々を凶りましたということで、今回の説明がいろんな項目について——どれとは言いません。「取り組みました」とかいう表現になっておりますけど、やはりこのあたりの、私、前回もちよっとほかの質問でさせていただきましたけど、費用対効果というか、そのあたり、こういったことやったからこういう結果が出たんで、次には市長のよく言ってらっしゃる教育充実のために、その次は、例えばこういったことに取り組みを深めていく、考えていくという、何かそういったところが、御回答がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

教育委員会のほうでは、毎年1回、事務の点検評価を行っております。その中で、外部の方の知見を活用し、また最終的に教育委員会のほうで、最終的な評価をするわけでございます。

その中で、費用も当然示しながら、その費用について、どうであったかというな検証も行っておるところでございます。

したがいまして、点検評価におきまして、これは不要であるとか、そういった事業等がございましたら、見直し等行うということで、毎年、その作業をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 金子事務局長のほうからお話がありましたように、ことし1回やったんで、これが来年は不要だから削除するという、私は質問させていただいたのではなくて、いろんなことについては、非常に大変いいことだと思います。

やはり、例えば英語の教師を1人ふやしました。英語、レベルアップしました。例えば、それだけじゃなくて、ほかのことについて、いろんな教育の取り組みをやってらっしゃいますんで、そのあたりのところが、費用は別に来年度もとられても構わないと思うんですけど、そのあたり、やられたからには、こういった——次はこのステップアップのために、こういったことを考えていきたいということが、もしありましたらということでお尋ねしたんで、もしあれば済みませんけれど。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 大変失礼いたしました。

今、委員が言われましたそのことも含めまして、外部の方の知見をいただくと一  
一なり、教育委員の評価をするということで進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 成果報告書の68ページなんですけど、秋芳桂花小学校整備  
事業9億2,787万5,000円予算づけされておりました——決算なんですけ  
ど。

それで、今回も地元から、桂花小学校ができたことはよかったということで喜ば  
れている方もおられます。

一方、しかし、地元から規模が大き過ぎるのではないか、こういう声も現状とし  
て出てきております。そういったところに関しまして、まず、どのような御見解で  
あるかお尋ねします。教育委員会。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 今の岡山委員の御質問にお答えいたします。

岡山委員の御質問の趣旨は、桂花小学校の規模が大きいのではないかという御意  
見をいただいているということだろうと思いますが、我々教育委員会といたしまし  
ては、規模的なものは適正であると考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 教員委員会としては、そのようなことしか言えないのではな  
いかと思っております。

それで、今現在、この学校ができて、小学生、今、この桂花小学校には何人  
生徒がおられるか。そして、1学年から6学年あると思いますけれども、クラスは、  
1クラスのみが6教室あるのかどうか、これについてちょっとお尋ねしたいと思  
います。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今の児童数のことだろうと思いますが、現在、秋芳桂花小学校の児童数でござい

ますが、64名の児童数、1年から6年までですが、64名の児童数となっております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 大変失礼いたしました。

クラス数でございますが、1年、2年が1クラスずつ、3年、4年が複式となっております。5年、6年も複式となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明がありましたように、3、4年、5、6年生、複式ということであります。桂花小学校できたばかりに、まだ1年経っていない。そういう中でやって、既にこの3、4年、5、6年生が複式学級ですよ。実際教室として、今、教室1年から6年まで6教室あると思っておりますけど、実際使われてるのは3教室ですか。この辺だけお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在4教室、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 済みませんね。ということはですね、もう既に1年目からそういう実態ですよ。それにも——これからどんどん児童生徒が——児童がふえてくるのであれば、6教室あっても非常にいいことと思っておりますけど、もう既に、1年目からこうですよ。

だから、こういったことは、既に最初からわかつたことじゃないですか。だから、そういったことも見据えながら、適正化の基準とは一体何かと、もうその辺がちゃんと見えとったんですか。

今の実態、既に1年目からこう、その学校規模の適正化について、どのような基準で捉えて、この桂花小学校を建設したのか。まだまだ、この一、二年ぐらいだったら、そういった、少し今より小さい規模の学校が何ぼでもできてたと思うんですよ。その辺の適正な基準といったものは一体何だったか、この辺を教えてください。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

今の児童数でございますけれども、これは当然、当初から把握はしておりました。

先ほどの西村課長のほうがお答えしました適正規模であるということでございますが、学校の中には、地域の方が交流できる地域交流スペース、また児童クラブ等を配置しておりまして、より地域に開かれた学校をつくるというコンセプトの中で、適正な設計をしてきたつもりでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この件については、総括質疑でやっていかなくちゃならない問題とは思っておりますけど、今そういった、金子事務局長が言われましたけど、実際地元から、そういうことも考えながら、もしこれが、さらに経済効果を誘発するものであればいいけれども、そういったことできませんねっていう、こういった地元の声もあるわけですよ。

だから、そういったところも考えておられないし、非常にちょっと心配のところもありますし、今後これが一事が万事なんですよ。これが今度の市庁舎になったら、もっと大変じゃないですか。市民の今後、財政力指数が本当に厳しくなるというのは、今でも13市の中にあって、一番厳しい状況にもある中で、今後もそういったところめじろ押しで、どんどんどんどん適正化をきちっとですね、適正化の基準をきちんと明確に、市民の皆さんに今後しっかりと示してくださいよ。私は、これが市民に対する、行政の説明責任であると、このように思っております。もう答えはいいです。答弁いいです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

73ページにですね、一番下、ジオパーク推進事業ということで、推進協議会1,660万円ばかりですね、負担金が出されております。いろいろ頑張っておられるのがよくわかっております。この負担金、結構太いもんで、主に何だったか、何が主な支出かというところをお伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

負担金を1,660万9,000円支出しておりますが、これの支出の主なものですが、事務局費に196万8,000円、事業費に1,464万円支出しております。

その中でも、委託料——事業費の中で、パンフレットのデザイン業務であるとか、そのほかには、大きいものでは、ウェブサイトの移管業務であるとか、そういうものが含まれております。

一方、事務局費におきましては、ガソリン代、それから事務用品代、消耗品代ですね、そのあたりが含まれております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。こういう場合、負担金じゃなくて、一般会計から直接支出という、こういうことはできないものでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 御質問にお答えいたします。

ジオパークの推進母体というのは、やはりジオパーク推進協——M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会。市がジオパークを行うっていうのは、確かに旗振る意味では大切かもしれませんが、いろんな市内に活躍している団体、ジオパーク推進協議会の中には、観光協会はもちろんいらっしゃいますけど、あと農協であるとか、森林組合であるとか、それとかガイドをされている団体であるとか、そういう方々がいらっしゃいます。そういう方々の意思によって、ジオパークの活動っていうのは成り立つものでございますので、やはり市から出るお金なんですけど、そういう市民のいろんな立場の方々と、活動を一緒に考えるっていうのが趣旨だと思っております。

したがって、その協議会に市から負担金を出して、そこで、いろいろな事業を考えるっていうのが一番適切ではないかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 説明はわかりました。

それはそうとして、やはり普通の市役所の会計から出すことのほうが、私はいい場合もあるなというふうに思っております。

今後支出——内訳書はつくっておられると思うんですが、それをいただけますか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 結論から言うと、もう既に表に出ているものでございまして、推進協議会の総会でも出ておりますし、監査——監査におかれましても、団体——関係団体の監査も受けておりますので、もし必要であれば、言っていただければ、いつでも表に出せます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに。三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません。先ほど言ったんですけど、また意見を言わせていただきます、別の件ですが。

先ほど、桂花小学校が大き過ぎたのではないかという意見もありましたが、もうできていますので、その大き過ぎたという意見は確かにあります。私も聞きましたが、もうできた後に、どうこう言ってもどうにもならないと思います。その後の活用ということについて、考えていくべきではないかと思います。

例えば、市内の木でできたということで、本当に自慢のできる学校かと思いますが、それを利用して、林間学校とか、他市とか他県から呼んで活用してもらおうとか、それから、山梨との交流も行われておりますが、そういった面で、この学校を活用できることもあるかと思いますが、そういうことをお考えかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） ただいまの三好委員の御意見といたしますか、お話なんですけども、確かにおっしゃるとおり、木をふんだんに使った校舎ということになっております。したがって、県内、県外のほうから、たくさん関係者の方が視察にお見えになってるということは、実際にございます。

それと、今後のあれですが、林間学校とか、山梨市との子ども交流事業に活用ということでございますが、これについては、今後、検討のほうをさせていただければと思います。今すぐにはちょっと即答ができませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 決算書の99ページなんですけど、この中で13について——

節13の委託料なんですけど、この委託料は、勝手に思うんですけど、運転手さんの賃金かと思いますが、そうなんですか。もしそうであれば、賃金体系っていうんですか、賃金——運転手さんの処遇についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、99ページの委託料ですが、学校管理費のほうですか、教育振興費のことですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません。スクールバスの件かと思いますが、学校管理費の中に入るのかなと思いましたが、どうなんですか。

私が聞きたいのは、スクールバスの運転手さんの待遇です。これは、この委託料で行われてるのかどうか。

○委員長（猶野智和君） 逆に言うと、運転ドライバーの方が、どこの科目に入ってるかということが分かればいいのですね。三好委員。

○委員（三好睦子君） 待遇っていうんですかね。処遇——処遇も待遇も一緒でしょうね。賃金体系です。

運転をして——いやいや、それがですね、スクールバスをあれしても、運転手さんが余りいらっしやらないということを知ったので、運転さんの賃金体系ですか、実際に実労働——働いた部分しか出なくて、その次のまた3時から運転手はしなければいけない。その間は賃金が出ないのじゃないかと思ったので、そのところはどうか、きちんと保障されているかどうかをちょっと知りたいなと思ったので、この委託料の中に——どこに入ってるのかと思いましたので、お尋ねしました。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

学校管理費のほうの委託料のことだろうと思いますが、スクールバス等の関係の委託っていうことで、これにつきましては、委託料として、シルバー人材センターのほう、それからあとはタクシー会社、そちらのほうに業務を委託するという形の委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） スクールバスは、シルバーに頼まれておられるんでしょうか。タクシーについてはタクシー会社だと思いますが、シルバー——私が聞きたいのは、シルバーでの運転手さんの待遇です。

タクシーの会社についてはちょっとわかりませんが、スクールバスの運転手さんが足りないっていう話を、この前から出てますよね。スクールバス——実際に足りないのではないかっていうことなんです。

その運転手さんが、やはり、それを職業としてする場合に、シルバーでしたら、その方が多分運転手で、シルバーに頼むのでしょうけど、働いてる間に拘束される時間ですよ。朝、多分7時頃から出られると思いますが、その後、一日何時間か働いて、またその午後に何時間か働くと、その間は拘束され——実際には運転してないですけど、拘束されているではありませんか。そこのところはどうなってるかと思ひまして。また、それがもし、その賃金体系に反映されていないのでしたら、改善していく必要があるのではないかと思ひますが、どうなってるのかをお尋ねしてます。

○委員長（猶野智和君） 委託料ですので、実際雇われてるのはシルバーのほうになると思ひますが、ドライバーを雇われてる現状と待遇、改善あたりがもしわかればという御質問でよろしいですね。

とりあえず、今のいいです。西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

今、委託はシルバー人材センター、それからタクシー会社という形で、先ほども御答弁をさせていただきました。

委託先の中のちょっと話ですので、詳しいことは、ちょっとなかなか、私たちのほうからあれですが、一応、時給という形でお支払いをさせていただいております。そちらの運転手の方の関係は、毎月上がってまいりますので、その時間給に応じてお支払いするというような形にしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません。委託の仕方についてお尋ねしますと、実際に働いている部分——シルバーに委託してるからって言われますけど、シルバーに委託の仕方があると思うんですけど、スクールバスを運転するとき、いつからいつは、こうこうと——仕方があるじゃありませんか。そこを尋ねてるんですけど、変ですかね。

○委員長（猶野智和君） 例えば、時給制度から日給制度に変えるとか、そういう御

提案ですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 時給制じゃなくて、シルバーの委託の仕方を尋ねてます。

拘束される時間は入らないのかどうか。入れるべきではないかと思うんですが、どうなってるのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

実働で、実際働かれた時間で単価ということでお支払いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） それで、運転手さんが今、不足している。スクールバスをふやしたいけどどうのこうの。運転手さんが不足してるんじゃないかという声も聞きますが、解決方法はやっぱり、この運転手さんの待遇かと思いますが、やはり実労働でいかれるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） もし、総括質疑がこの後ありますので、執行部もちょっとあれですので……。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今ですね、共産党の三好委員から、秋芳桂花小学校の整備事業で、最初、私は9億2,787万5,000円、これだけ経費がかかったということで、説明のとき質疑もしました。

それで、もうできたもんだからしょうがないじゃないですか、とかね、そういう発言というのは、本来なら、もうかなり経費がね、当初64人、統廃合で生徒さんがおられるということも聞いておまして、それでも私は、今までの議会の中で、5億程度が適切ではないかと、そういったことも質問したこともあったと思います。

それで、最終的に長かったなっていうことがあって、本当はこの辺については、しっかりと三好委員のほうから、本当はきちんと、私は本来なら、どんどんどんどんどうなんかって、適正規模なんかどうかということ、質問を逆にさせていただいたかったですね。

それ言うてもしょうがないですから、今後、いろいろ施設に当たって——建設に当たっては、適正化への基準をより一層、私は明確にさせていただきたい。その辺について、各いろいろ部署があると思いますけれども、今後も教育関係については、

議会側にその辺の学校関係施設における適正化について、議会側にきちっと説明していただけるようにしていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 今後、学校施設の整備並びに適正規模・適正配置計画につきまして、こちらのほうが検討、計画を作成する場合につきましては、議会のほうに常に御説明申し上げまして、御意見等ちょうだいしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これ今、教育委員会のことですが、あとはもう市庁舎等含めての全般的な——ちょっと今聞いてもあれですから、総括質疑でします。済みません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 先ほどの岡山委員の御質問の中で、秋芳桂花小学校の学級規模について、西村教育総務課長が回答いたしましたけれども、ちょっと誤りがありましたので、この場で訂正させていただいたと思います。

複式学級になる基準であります、1年生を含む場合は、8名以下になれば複式になります。1年生は含まずに、2年以上の学級については、16名以下になれば複式学級ということになります。

その基準でいきますと、秋芳桂花小学校は、現在複式があるというふうな発言しましたけれども、6学級で運営しております。

資料のほうが間違っただけを見て、教育総務課が答えたんだらうというふうに思います。数年は、この6学級でいくというふうに考えております。

ただ、岡山委員が言われるように、今後、そのあたりの人数的なものの動きがあれば、複式になっていく可能性はあるかというふうに思っております。

訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは1点、今送信させていただきましたけど、成果報告

書75ページの3目体育施設費、これの6番目が主な質問内容なんですが、この体育施設費ですね、管理運営事業ということで予算を執行されております。

不用額が150万9,500円——159万5,000円、約百六十万ぐらいあるんですが、これは主立っては、そこの施設の整備費と考えてよろしいものでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） ただいまの杉山委員の質問にお答えをいたします。

不用額の159万5,000円についての御質問というふうに考えております。

これにつきましては、杉山委員のおっしゃるとおり、1から6項目までの中の不用額でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今1から6項目までの不用額というお話でしたんで、ちょっと私が思ったところと違うんですけど、6番目ですね、運動公園——運動広場管理運営事業、ここにゼロ人っていう利用状況、5カ所あります。ここなども、私の自宅の近くの場所が一つあるんですけど、雨で——雨水で流されて溝ができて、くぼみができて使えるような状態でない広場もあります。こういったものの整備等は、この残りの160万円で、何とかならなかったのかなっていうふうな思いもありまして、それができたものか、できなかったものかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） 6番の運動——運動広場管理運営事業費の中での整備ができないかということでの御質問だというふうに考えております。

使用ゼロ人っていう多目的広場等ございますけれども、各広場におきましても、現在も職員が出たり、委託による草刈り等実施をしておるところもございます。

みどりの広場につきましても、整備ができなかったかということでございますけれども、一応使用がなく、今、整備の手が届かないというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、災害復旧費について御説明いたします。

成果報告書の76ページをごらんください。

1 1 款災害復旧費・1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費につきまして、1 現年発生災害復旧費として、9 1 2 万6, 0 0 0 円を支出しております。

これは、裏山崩土取除工事2件の工事費及び農地・農業用施設少額災害の復旧に係る補助金30件について、補助金を交付しております。

2 目補助災害復旧事業につきましては、補助災害の該当がなく、3 0 2 万円を不用額としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、その下になりますけど、2 項道路新設——  
済みません。土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費でございます。

主な事業といたしまして、（1）の市道日永上領線外応急復旧業務ほか8件、（2）の熊の倉川河川災害復旧に伴う測量設計業務ほか3件などに、6 4 9 万1, 0 0 0 円を支出しております。

続きまして、2 目補助災害復旧費でございます。

1 の補助災害復旧事業といたしまして、四郎ヶ原川河川災害復旧工事ほか6件などに2, 5 3 7 万円を支出しております。

なお、不用額の4 0 3 万9, 0 0 0 円の主なものといたしましては、工事請負費の落札減と、四郎ヶ原川河川災害復旧工事などの7件の工事請負費を、平成29年度末までに予算を確保しておりましたが、工事を進めていく上で、工事内容の変更による請負金額の増額等の変更がなかったため、不用となったものでございます。

災害復旧費の説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 先ほど、消防費における三好委員からの御質問に対しまして、御答弁できませんでした件につきまして、改めて御答弁いたします。

常備消防費の共済費の不用額が多いのではないかというお尋ねでございましたけれども、常備消防費の共済費は、消防職員60人分の共済費の支出でございまして、また共済費につきましては、扶養手当等の不確定要素によって変更が生じることがございます。このため、ある程度の不用額が出ることは想定をしておるところでございます。

このことから、このたびの常備消防費の共済費につきましても、このような理由により不用額が196万7,317円となっているものでございました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 執行部から以上——以上で本委員会——戒屋委員。どのような内容ですか。質疑、乳がん——今のこの全体的——総括質疑はまたこの後ございます。

では、どうぞ。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 済みません。全般的な件でというか、この主要施策成果報告書の件で、ちょっと説明がもう終わったと思って、ちょっと感違いしたところがあって、申しわけありません。ちょっとお尋ねというか、質問したいんですけど。

前回の3月でしたかね、予算説明のときにも、お話をさせていただきましたけど、比較の対象が、先ほどの三好委員の質問にも、私はあったかと思えますけど、当初の、これは29年度の予算書に対して、ここで予算現額という表現がしてありまして、決算額、それに付加して不用額ということになっておりまして、この資料の説明で、私も29年度の予算書と比較したとき、かなりの費用の差が——現額との差があったんで、それは当然、今までの議会の中で、補正、その他で増加・減額があったと思います。

そのあたりのところについて、予算書と、この予算現額の数字の差がかなりあるんで、そのあたり、この資料としまして、プラス、例えば補正が幾ら組んで、それは主にこうですよと、私も企業人で、いろんな資料をずいぶん見てまいりましたけど、非常に私自身、ほかの方も、委員の方も思っていらっしゃるかもわかりませんが、そのあたりでの、この成果報告書についての作成について今後御検討していただけますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えしたいと思うんですけれども、今、主要施策報告書の内容につきましては、予算とかですね、その間の補正予算、不用額については、決算書のほうに出て——もともと決算書を補完する意味合いでつくっておりますので、目単位で、上のほうに決算書のページを記しておりますが、今の現状の目単位——目の集計での予算額、決算額について、この目でお示ししてある欄にその金額を入れることが可能と考えますが、個々の今、事業内容を——個々のですね、主要施策報告書に上がってる事業すべてについて、予算決算をちょっと入れるというのは、なかなか現状ではなかなか難しいものがあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今の、私の質問というか、御回答が、個々にというか、特に大きく差があるというか、例えば、もう今後、この今、このタブレットを使ってますから、今後この資料がペーパーレスになったときにあるかどうか、ちょっと私わかりませんが、このあたりでの大きく開いたところについて、タブレットで今後配信されるかもわからない。その中で、こういった補正が加わった資料プラス予算書等、予算現額の差の大きいところは、こういったものが理由ですと、何かわかる方向というのは難しゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの御質問について御回答いたしたいと思いますが、現状は、今委員のおっしゃったとおりですね、この表記されている内容で、差が大きい部分について、すぐわからない分については、主立ったものについては、今後説明で、しっかりと御説明する際に、当初予算との差が大きいものについて、不用額が大きいものについては、今後、またより詳しく説明させていただくということで、かえさせていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 当然、今後ペーパーレスでタブレットになるといいますので、しっかりそのあたり、予算と予算現額の差について、大きいところは説明の中で、

この委員会の中でも、ほかの部署もありますけど、ぜひお願いしていったらと思います。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。

以上で、本委員会に付託されました議案第85号平成29年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

それでは、市長出席の上で、一般会計決算の総括質疑を行い、その後、討論、採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

-----  
午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 委員長に発言のお許しをいただきましたので、先日、総務民生委員会時に、監査委員である竹岡議員より、農業集落排水事業の消費税未申告の一件に関して、監査委員の進退伺いが提出をされたところでございます。

監査委員による審査は、予算の執行について、適法性、妥当性及び正確性に主眼を置かれ、必要に応じて関係職員からの説明を聴取されながら、関係諸帳簿及び証票書類により、調査を実施をされております。

今回の事案は、消費税未申告であり、予算執行がなされていない状態にあることから、当然関係書類も存在しない状態であり、関係職員からの説明も一切なされていない状況にあり、監査委員は状況把握が困難な状況にあったと推察をしております。

したがって、今回の事案は、監査委員に責任は存在しないと判断するところであり、引き続き監査委員としての職責を果たしていただくようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、市長のほうからですね、監査委員には、早く言えば責任がないというような言い方だったんですが、私は、総務民生委員会において、賛成少数で決算書は否認されたというふうに認識しております。

その時にも、監査委員ということで発言は余りしておりませんし、今回も、予算委員会の中でも発言はしておりませんが、ちょっと今から、この予算委員会に関係あるかどうかわかりません。私の認識では関係があるというふうに思っただけですが、いわゆる繰出金が、一般会計から農業集落排水特別会計に一億五千幾らか出ております。

したがって、少し逸脱はするかもしれませんが、私は当然、この範疇に入るといふふうに認識して、今から質問なりをさせていただきたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

○委員長（猶野智和君） どうぞ。

○委員（竹岡昌治君） それでは、ちょっとさせていただきます。

一般会計からですね——局長、何かあります。

○委員長（猶野智和君） 総括質疑に入る宣言だけさせていただきます。まだ質疑に入る前なので……。

○委員（竹岡昌治君） それでは、ちょっと待ってください。じゃあ今の市長のですね、私の進退伺いに対しまして、再度、のちほどやりたいんですが、それは総括質疑の中でやらせていただけますか。

○委員長（猶野智和君） 先ほどの繰出金に絡めてということですね。はい、結構です。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 繰出金も兼ねて、それでいいということでございますので。

本来、やはり農業集落排水の特別会計に繰り出されている、一億五千幾らでしたかね。どなたかわかればですが、繰出金が出ておると思います。

で、今回のことで議論されたのはですね、あるいは予算の流用の問題、それから、まずその法令に抵触してるかどうかという議論もあったやに思うんですね。

総務民生委員会としては、女性の方2名の議員さんが賛成されておられます。私はですね、言い方悪いんですが、全く議会としては無責任な対応であるなというふうに感じております。

議会としてはですね、やはりコンプライアンス、これをきちっとやっていくのが一番大事であろうと思うにもかかわらず、私は今回、加算税、滞納税、これらについて、経費でないという見方をしております。これが一般の企業であった場合はですね、税法上も経費としては認められない問題なんですね。

監査意見書の中には、確かに我々は、税と名がつくから加算税、あるいは延滞税という、税とつく。名前が税とつくから、税と間違いやすいねという程度の意見書は出させていただきました。

ですが、今は監査委員としての立場ではなくて、一議員の立場としてお話をさせていただきますならば、私が思ってることが違うのか、あるいは総務民生委員会で賛成の議員さんもいらっしゃって、いわゆるそれは、法は法、抵触しとっても関係ないとおっしゃるのか。

私はやはり、この延滞税、それから加算税については、当該年度の経費にはならない、そう思っておりますが、市長にちょっとお尋ねしたいんですね。それからでないと私のちょっと真意が申し上げられませんで、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

税法上、当年度の経費には——係る年の年度には計上されないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 認識は私と一緒にございまして、加算税、延滞税は、言い方悪いんですが、無申告そのものが刑事罰に当たるんですね。

その場合に、税法上、延滞税、加算税という形で、実は、言い方悪いんですが、罰金のような、いわゆる行政的な制裁って言ったら言葉は悪いんですが、そういう文献には書かれています。

この延滞税と加算税っていうのは、いわゆる行政的な制裁だと、いわゆる罰金刑だと、こういう意味合いを多く持ってるんですね。にも関わらず、これが今回、29年度の決算の一般会計も含めて入ってるんですね。

市長にちょっとお尋ねしたいんですけどね、私、やはりこれは180条、地方自治法上の180条を使われて専決されるか、もしくは、今回4万ほどは、議会にです、これは経費じゃないけど支出するということを諮るべきじゃなかったかと私は思うんですが、その辺は市長いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えをしたいと思います。

総務民生委員会の席でも御報告を申し上げました。そのときに私がですね、この事実を知ったのが、大変申しわけないんですが、住民監査請求を受けてから知り得たというところでもございました。その前に、決算というか、支払いが済んでいたということの把握をしたわけでもございます。

確かに、今、竹岡委員言われるとおり、この重加算税含めての4万円については、美祢市民に大変損害を与えたということは認識をしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 認識はされてるようですが。

そこですね、市長から、せっかく冒頭にお言葉いただきました。このことにつきましては深く感謝申し上げますが、大変、私は——もともと市長に進退をお尋ねしたっていうのは、大変御無礼であったというふうに、この土日、休暇中に反省をいたしております。

そこですね、このまま監査として残ると、30年度に監査っていうのは、今からしようとするということについては口出しできません。監査は執行された後でないと、とやかく言うことはできません。これ、仕方がありません。言えるの、議会だけなんです。

そこですね、このまま私は、30年度に残りますと、30年度に、決算、30年度の監査をするに当たりましてですね、私の能力では、もはやこういうコンプライアンス、議会も執行部も含めて、処理はしかねかねますし、どうしようもないなということで、実はその辺をですね、私の能力では、もう処理できないということをご勘酌していただきまして、せっかくの市長のお申し出ではございますが、ただ進退をお尋ねしたということにつきましては、重々おわびを申し上げますとともに、委員長に、10歩ほど自席を外れることをお許しいただけますか。

○委員長（猶野智和君） はい。

○委員（竹岡昌治君） それではですね、ここに私は、辞任届を持ってきております。ちょっと読み上げます。

このたび、平成28年度決算審査において、農業集落排水の消費税の申告に係る支出がなされていることに気づけず、法令に違反し、消費税申告が未申告——これは無申告の間違いなんです——無申告となっていることを見逃したことの責任を

痛感し、監査委員としての私の進退について御指示をいただきたい旨、平成30年の9月27日付で市長に進退伺いを提出しております。

この件につきまして、本日まで御指示が——先ほどいただいたんですが、今まで、この議会で、いわゆる専決されたときも、2時間で皆やっておられるんですね。

ですから、いち早く、何らかの御回答があるというふうに私は思っておりましたが、きょうまでありませんでした。

しかしながら、市長に対してですね、その決断を迫ったということの非礼に対しまして、自責の念を禁じ得ません。この上は監査委員としての責任を果たせなかったことをお詫びし、辞任をしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

〔竹岡昌治議員 市長に辞任届を提出〕

○委員長（猶野智和君） ここで暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

---

午後3時21分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほど竹岡議員より、美祢市監査委員辞任届が提出をされました。

しかし、私といたしましては、受け付けをすることができかねるということでございます。

また、今回の事案による責任は、私を含め、幹部一同、再確認をしているところでございます。

今後の対応を、弁護士ともよく協議をさせていただきまして、後日、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は決してですね、今、市長が言われたように、執行部の責任だけとは思っておりません。

今回は、まずもう無申告があった時点で、実は何回も申し上げていますが、監査委員も見逃しました。

それから、本来なら昨年の決算委員会でその旨が報告され、議会がどうするかというのもあったと思うんですが、報告もなかったということは聞いておりますが、いわゆる不要の税が百五十数万あったということも、議会は見逃したままになっております。したがって、私は今回は、三者とも仲よく間違っただらうなと思うんです。

ただ、私が監査を辞めると言った理由はそうじゃなくって、そうした、いわゆる法令遵守を守るべきである議会が、先だっても総務民生委員会で御二方の賛成があったということは、法令を守らなくてもいいよというのと同じなんです。

私は、この30年度の決算も監査として残っておれば、私の能力ではもうできないと、こういうことで辞任をさせていただきました。

休憩時間2時間5分、専決でも十何個の印鑑が2時間でできるわけですから、私は直接市長にお渡ししました。そうしますと、2時間もあればですね、次の後任人事、それから対応等については、そんなに時間がかかるもんじゃないと私は思っております。

そうした意味で、私の強い決意を申し上げまして、今度は議員としての立場から、いろんな総括質疑について発言をさせていただきたいとこのように思います。

○委員長（猶野智和君） それでは、西岡市長が出席されましたので、一般会計決算につきまして総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 一議員としてよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） はい、どうぞ。

○委員（竹岡昌治君） はい、ありがとうございます。監査のほうは辞任届だったので、きのうの続きです。したがって、もう監査委員じゃないという認識で発言してもよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 一旦、ここで暫時休憩いたします。

午後3時25分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月1日

予算決算委員長